

会 議 録

会 議 の 名 称	令和８年度第１回弘前市地域包括支援センター運営協議会
開 催 年 月 日	令和８年８月４日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	１３時３０分 から １５時１５分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館 ６階 大会議室
議 長 等 の 氏 名	梅村 芳文
出 席 者	委員：梅村 芳文、石岡 隆弘、成田 和博、長谷川 榮知、 佐藤 八美、東谷 康生、今井 武敏、福井 深雪、小川 幸裕、 大津 美香、千田 昭裕、長内 郁子 オブザーバー（地域包括支援センター職員）：堀川 恵、田澤 宏治、 菊谷 隆夫、佐藤 晴樹、福地 晋也、山田 宏介、白石 涼佳、 原子 愛実、小野 直子、羽場 比呂子
欠 席 者	委員：磯木 雄之輔
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	福祉部長 秋田 美織 介護福祉課長 成田 亜弘 介護福祉課長補佐 工藤 麻子 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 山崎 宏 介護福祉課主幹兼介護事業係長 象潟 幸江 介護福祉課自立・包括支援係総括主査 長尾 厚子 介護福祉課自立・包括支援係主査 田中 佑 介護福祉課自立・包括支援係主事 齊藤 謙二 国保年金課国保健康事業係主査 前田 知美
会 議 の 議 題	（１） 令和７年度事業実績及び収支決算について （２） 令和８年度事業計画及び収支予算について （３） 地域課題について （４） その他
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	第１回弘前市地域包括支援センター運営協議会会議資料 資料１ 各圏域の人口と高齢者数の推移 資料２ 令和７年度介護予防支援事業の実績 資料３ 令和７年度包括的支援事業の実績 資料４ 令和７年度在宅介護支援センター活動実績 資料５ 令和７年度地域包括支援センター事業実績（全体） 資料６ 令和７年度各地域包括支援センター事業計画・報告書 資料７ 令和７年度に把握した地域課題・取組方針 資料８ 令和７年度地域包括支援センター収支決算

	資料 9 令和 8 年度地域包括支援センター事業計画（全体） 資料 10 令和 8 年度各地域包括支援センター事業計画 資料 11 令和 8 年度各地域包括支援センター収支予算 当日配付資料 弘前市附属機関設置条例の一部改正（概要） 当日配付資料 令和 7 年度弘前市地域包括支援センター運営協議会 地域密着型サービス審査部会実施報告について 当日配付資料 令和 7 年度弘前市地域包括支援センター運営協議会 保健部会実施報告について
会 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）	1 開会 2 会長挨拶 3 委嘱状交付 4 案件協議 5 その他 6 閉会
（事務局）	4 案件協議 案件（1）令和 7 年度事業実績及び収支決算について 〈資料 1、2、3、4、5、6、8：P 1～60、P 63 を説明〉
（議長）	東京都周辺では非常に高齢者がこれから増えてくるそうですが、地方ではいよいよ高齢者自体が横ばいから減ってくる方向にあるのかなという現実の中で、一方で、高齢者自体が非常に超高齢化してきているので、介護ニーズ、予防ニーズは必ずしも減っていないという現状でないかと思います。その中で様々な実績を示していただきました。皆さんはこの中で今の説明に対して、ご質問・ご意見、何かありますでしょうか。
（小川委員）	日頃からの丁寧な活動に対し、深く感謝申し上げます。現在、国の方針として評価指標の軸が、従来の「活動量（アウトプット）の評価」から「成果（アウトカム）の評価」へと移行しております。現状の活動量評価に対するご尽力は承知しておりますが、今後は「要介護認定率の伸び率抑制」や「住民による見守り活動の立ち上げ数」といったアウトカム指標が適切であるかについて、さらに検討し、評価に組み込んでいく必要があるのではないかと感じております。つきましては、今後、こうした評価項目の見直し等を検討するご予定はありますでしょうか。
（事務局）	例年、包括の事業評価としてお示ししているものがありますが、今年度は県の方から令和 7 年度の事業評価について、まだお示しがありません。昨年度と同じ評価項目になると思われますが、それに

	基づいて各包括の評価を今後進めて、次の協議会の時にはお示しできると思っています。ただ以前もご意見をいただいたように、あれは自己評価に基づくもので、それがアウトカムにつながっているかどうかとなると、また別の話にはなってくるかと思います。今年度は第10期介護保険事業計画の策定もありますので、それも合わせて評価の方を検討していきたいと思います。
(小川委員)	事業評価については多様な視点があると考えます。県からの評価も重要ではありますが、包括支援センターの実態に照らし合わせ、その評価をどのように捉えるべきか協議する場を一度設けていただくようご検討をお願いいたします。これまでも、現場では実際に多くの活動を行っているにもかかわらず、評価指標に反映されないために「活動していない」と見なされてしまうケースが散見され、心苦しく感じておりました。現状の活動内容は、評価基準が変わらなくとも、十分に評価に値する実績があると考えております。現場の地道な取り組みが正当に評価される仕組みとなることを要望いたします。
(議長)	私、医療機関にいる関係でひどい人しか見ないので、あんまり軽い人の実態がよくわからなくて。自立して外来に来られる方が病気になる、いきなり要介護になることが最近多くて。介護予防が挟まる余地がなかなかなくて、本当は早く見つけたらいいのではないかと思います。各包括支援センターも世間に知れわたってきて、認知症などに非常に一生懸命取り組んでいますが、例えば介護予防計画やケアマネジメント自体が増えていないし、本当はもっといるはずなのに、増えてないなというように感じます。多分これは非常に難しい課題でしょうけど、そのあたり事務局として、掘り起こしが進んでいるのか、あまりうまくいっていないかその辺だけ教えていただければと思います。
(事務局)	第一包括ではモデル地区を設けてアウトリーチしているほか、各包括全体では、民生委員や町会の役員などと連携を深めて、気になる高齢者の情報収集に努めて実態把握を進めているところであります。また、市の方でも、気になる高齢者等の情報がありましたら、受け付けており、情報提供がありましたら各包括の方に見守りなどをお願いしているところです。ただすべての高齢者に実態把握するには、マンパワーの点でなかなか厳しいところがありますので、すべてに行き届かないところはありますけれども、いろいろな関係機関とネットワークを進めて、気になる高齢者の実態把握に努めてい

	きたいと思っております。
(議長)	町会連合会の代表として来られているので、その辺の掘り起こしがうまくいっているかどうか、まず佐藤さんから実態を教えてくださいできれば助かります。
(佐藤委員)	私のところは一人暮らしや夫婦世帯など、お互いに年齢が増している方がいらっしゃいますので、そういうところには行かせていただいています。包括センターの方にお知らせすることについては、向こうから包括センターの電話番号を聞きたいと言う人もいて、包括センターのことを認識している方が多いみたいです。一応包括センターの電話番号は教えております。まだ寝たきりなどの介護をしている方達のところは、私達のところはないです。一応周りの人達から見ると、包括センターという頼りになるところがあるのは自覚しているようです。
(議長)	包括は相当売れてきたような感じはします。実際その包括に元気な人から要介護になるはざまの人達がどの程度うまく流れているかについて、民生委員の福井さんにも教えていただければ助かります。
(福井委員)	一人暮らしの高齢者の名簿は市の方から届いていて、なお敬老大会が近づくと75歳以上の名簿が届きます。その中で一人暮らしをピックアップして、できるだけ見守りするようにしています。最近では、地域の方も隣の方のことを気にかけてくれたり、去年は元気だったのに今年ちょっと体調が悪いのではないですかなどという情報をもらったり、地域の住民の方の多少の理解は増えてきていると感じます。これからは学生ボランティアも利用しながら出会いと交流に努めて、できるだけ地域の掘り起こし、高齢者の大変な人達の掘り起こしに努めていきたい、そして、包括センターにつながっていく感じにしていきたいなと思っています。
(議長)	何か他の委員の方々に、この実績に関して、あと収支決算について、ご質問・ご意見等がありますか。
(成田委員)	報告の中の16ページの第一包括のところで、直接関係するかわからないですが、最近やはり業務で効率化や生産性の向上など、そういうことを国や県、市町村でも掲げていますが、この中に第一包括の目標に対する取り組みの評価の一番下のこれからの取り組み

	を通じてというところで、「効率化の視点では、ケアプランデータ連携システムや AI によるケアプラン作成支援などの活用を包括支援センターにおいても推進する必要性を感じている」とありますが、今現在、ケアプランデータ連携システムは、どの程度まで活用しているのかをお尋ねしたいと思います。
(事務局)	具体的な数字は本日持ってきていないのでお話できないのですが、去年の今頃であればまだ全然進んでいなくて、以前県でもモデル地区みたいな形で、別の自治体に補助を出して、広げていこうという動きはありましたが、当市はそういうのを使っていなかったもので、実際進んでいませんでした。ですが、今、処遇改善加算を取るための要件として、ケアプランデータ連携システムの活用が1つ入ってきていますので、おそらくちょっと進んできているのかなと思っていますところ。ただ、私達の方も、今の要件が出る前は、やはり後々介護情報基盤や生産性の効率という国が掲げているものの中でやっていかなければいけないと思っていて、研修会はやった方がいいのかなと思っていたのですが、やらないまま今になっています。少しずつ進んできているのかなとは思っていますが、こちらの方でも確認しながら、活用を促していけるように取り組んでいければと思っています。
(成田委員)	私も今自分で感じていて、本当に AI やデジタル化が結構早いスピードで進んでいると思っているので、やらないって言ってもやらなければいけないことが多々あると思います。市の方でリーダーシップをとって、ぜひ進めていくようにしていただきたいと思います。本当に担い手不足は深刻でありますので、私も他のモデル事業をやっているところに聞くと、かなり省かれるものもあると聞きますし、紙の量はかなり削減されるとも聞いておりますので、ぜひ包括や居宅の方だと思いますが、これをぜひ活用推進できるような体制づくりを早くに取り組んでいただきたいと願います。
(議長)	おそらくレセプトみたいにペナルティにならないとやらないのかなと感じていました。だから、最初は加算だけど、そのうち義務になると一気に動くだろうというのは感じています。AI について何か市の方で考えていますか。
(事務局)	はっきりしない話で申し訳ないですが、今、国の方でいろんな業務標準化ということで大きな流れでデジタル化が進んでいます。標準化と併せて、厚生労働省の方では、介護情報基盤の整備をやって

	いて、近い将来、介護情報基盤の動きと合わせて、先ほどのケアプランデータ連携システム、こういったところが相関していくものと考えています。ただ介護情報基盤については、具体的な時期ぐらひは決まっていますが、なかなかその部分の細かい仕様がまだしっかり見えてきていなくて、その仕様に合わせて市の方のシステムなども改修していくことになります。国のイメージとしては、今まで紙でやっていたものが1個のハブみたいなプラットフォームができて、そこに情報を取りにいけば紙がなくても情報が取れる、効率化が図られるという仕組みを目指しているようで、まだ具体的にわからないので、もう少しお時間いただければ大変助かります。
(議長)	私はなかなかデジタルについていけなくて、AI のチャット GPT にテーマを入れてプランがすぐできるとか、都会だけの話でなくとも、どこでもあちこちでできるようになるなど、一気にデジタル世代に変わっていくような予感を感じます。
(小川委員)	ICT や AI の活用、ならびに身寄りのない方への支援に関連して申し上げます。新たな業務が求められる中で、アウトリーチに必要な車両やデジタル環境といったインフラ基盤が整っていなければ、現場は混乱し、大きな負担が生じてしまいます。各地域包括支援センターにおいて、適切に稼働するパソコンが配備されているか、また、強化されるアウトリーチ活動に耐えうる車両が十分に確保されているかについて、市役所として実態をご確認いただきたいと考えております。設備の不足や偏りがある場合は適切に調整を行っていただいた上で、デジタル化やアウトリーチの推進を図っていただきたいと思います。今後、国の先進的なモデル事業等が現場に下りてくる流れは、さらに加速すると予想されます。新たな事業への対応は必要不可欠ではありますが、業務の推進とインフラの環境整備を「両輪」として、同時並行でご検討いただくようお願いいたします。
(議長)	他に何かありますでしょうか。なければ、次の案件に入りたいと思います。
(事務局)	案件（２）令和８年度事業実績及び収支予算について 〈資料 9、10、11：P 64～108を説明〉
(議長)	令和８年度事業計画及び収支予算についてお話いただきました。皆さん、この件に関して意見がありましたらお願いします。
(東谷委員)	８年度計画に認知症という言葉があんまりなくてよかったと思

	っています。理由がありまして、さっきサポーター講座の話題が出ましたが、10年前には認知症は我が事だとあまり思っていない方がたくさんいた中で、だいぶ地域の方には認知症は近い存在になったと思います。包括支援センターも同じような感じだと思って、たぶん平成19年にできた時は誰も包括は知らなかったのですが、町会の方の話だとたぶん身近な感じになったと思います。ただ、あまり認知症の人でやると、今度逆にその認知症の人だからと特別な人みたいに思われなければいいなと思うので、何か言う時に、認知症の集まりや認知症の何とかというのを言わない方が認知症の方は暮らしやすい地域になるかなと思います。矛盾しますが、意見です。
(事務局)	各包括の方からも認知症カフェだと抵抗がある地域もあると聞いており、そのため、あまり認知症を前面に出さないで、活動しているところもあると聞いております。
(議長)	外部で主催する認知症と医療機関の横の連携に行くと、必ず出てくるのが、「認知症は恥だ」、「言われること自体も恥だ」と感じる人達があります。さっき、あまり認知症という言葉を使ってほしくないと言いましたが、患者さん自身もやっぱり認知症と言われたくないという訳で、あんまり安易に認知症という言葉を使わないように言われています。認知症という言葉があまり出ると、引っ込む人も出てくるのが多いのではないかと考えています。
(東谷委員)	別に認知症という言葉が悪いわけではなくて、認知症になった瞬間、認知症の人だと周りの人がレッテルを貼ってしまうのがちょっとよくない。認知症の人への対応が、認知症の人は困った人だというメッセージだけが強く伝わりすぎてしまうと、今まで生きてきた80年がなくなって、急に80歳の認知症の人になってしまうのがちょっと怖いので、そういう伝わり方を私だけでなく皆さんと一緒に気をつけたいなという意見です。
(議長)	他に意見はありますか。先ほど認知症カフェという言葉がいっぱい出てきたのですが、認知症カフェには認知症を何とかしなくてはと思う意識の高い人がいると考えています。本当の認知症の人が集まりにくいのではないかというイメージをちょっと持っていますが、認知症カフェの実態などわかれば教えていただければ助かります。
(事務局)	今週、認知症地域支援推進員連絡会を開催する予定で、そこで推

	進員の皆様にアンケートを行ったところ、まさしくその認知症の人という表記について、同じように感じる方もいらっしゃるようです。特に今、東谷委員からお話があったように、認知症の人というのがかなりセンシティブというか繊細な使い方をされているようにも思うのですけれども、一応、国の方で認知症基本法や認知症施策推進計画というものでは新しい認知症感というものを強く押し出しています。古い認知症感というと、認知症になると何もできなくなるというような認知症感ですけれども、そうではなくて、認知症は誰でもなる病気でもあり、誰でもなり得る可能性のある病気なので、認知症になっても自分のやりたいことやできることを地域で実現していくために、認知症の人でも社会参加していく、行政の方にも参画していくというのを目指すものです。認知症の人を変にレッテルを貼るという話をしましたけれども、認知症になったら終わりというような社会になってしまうと、やっぱり逆行するような形になっていくので、認知症になるのは誰もがなり得る可能性があるという中で、なった時に、先輩の認知症の方が築いてくれたこの町で過ごしていけるように、今から認知症の方がどうすれば暮らしやすい町になっていけるかというものを一緒に参画していただきながら考えていけるような、そういうふうな町づくりをしていきたいとは思っています。
(議長)	皆さん、他に何かご意見ありますか。もしよろしければ、続いて案件３の地域課題について、事務局、よろしくお願いします。
(事務局)	案件（３）地域課題について 〈資料７：P 61～62を説明〉
(議長)	１つ目の地域の関わりが少ない孤立した認知症の高齢者、独居高齢者、老老世帯にどうアプローチしていくか、地域のつながりが難しい中、どうやっていくかという話が出ました。この点についていかがでしょうか。皆さんの孤立している人達への支援という形で、どういった取り組みがうまくいくのか。大津先生、何かやっていましたよね。
(大津委員)	昨年度とその前の年度と２年間実態調査を行いました。独居高齢者で見守りを希望されていた方がいらっしゃいましたので、何らかの支援が必要だということで、昨年度の調査後に、介護福祉課において見守り活動に関する実施マニュアルの案を作成いただきました。案について、弘前市介護福祉課、南部地域包括支援センターの

(事務局)	職員の皆様とともに検討を重ねて、マニュアルが完成しました。その後のことについては、事務局からご説明をお願いします。 茂森町会でこちらのモデル事業を実施してきました。マニュアルの案を作成し、茂森町会の民生委員にはこのマニュアルについて見ていただいて承認を得られました。ただ、朝陽地区になりますので、朝陽地区の民児協でこれについて報告してもらいたいという話がありましたので、8月にマニュアルについて説明させていただく予定です。またその後に茂森町会の役員会でこのマニュアルの説明をします。そこで承認が得られれば茂森町会でこのマニュアルに沿った見守りの実施を、今年度中に行いたいと思って進めております。承認が得られましたら茂森町会の方にチラシを回覧しまして、市民の皆様にご覧いただきたいと思っております。結果の報告や、このマニュアルについては、次回の協議会の方で報告できればと考えております。
(議長)	成果をお待ちしています。この地域のつながりという点で何か意見がありましたら、どうでしょうか。特にないですか。 先ほどの地域包括支援センターという名前が売れてきて、大体どの方々も名前を知っているということですけど、実際に何をやっているのか非常に知らない方が多くて、成年後見や認知症サポーターなど様々なことをやっているのだけど、今度はあまり中身が伝わっていないのかなという感じです。実際に相談する時はもう介護の相談ということで、予防の話をすっ飛ばしていくことが多いような気がして、もうちょっと予防事業の周知が進めばいいのかなと思っています。何か困ったら包括というのはよくなったと思います。保健所で退院時のマニュアルを作ったのですが、あの時に必ずケアマネジャーを呼ぶというシステムを作ったものだから、何かあったらケアマネ＝包括というイメージができたのかなと思っています。できれば介護予防について、もっとやってくれればいいのかなというイメージを持っております。 皆さん、いかがでしょうか。もし、ないのであれば、地域共生社会、地域づくりという点ではいかがでしょうか。何かいい提案ありますでしょうか。
(東谷委員)	認知症カフェと同じように、私の家族にも高齢者がいて、認知症かなという人がいますけど、たぶん共生社会を作りましようっていても、何か難しい。もうちょっと具体的に言うと、例えば、元か

	ら町会活動をしている人は、公民館や集会所などに馴染みがありますが、たぶん孤立化してから急に何か地域活動に参加しましょうと言われても、そもそもしたくないのではないかという気がするので、何となく高齢者になる前から、何かに関わっていればいいのかなど。よくわからないですけど、子どもの活動や高齢者の活動なども大事ですけど、地域活動みたいな感じであまり制限を設けないのもいいのかなと思いました。
(議長)	現場ではむしろ子どもも年寄りも一緒に考えてほしいというような意味合いがあるかと思いますが、その辺どうでしょうか。ちょっと私も質問がかぶりますけど、変な話、包括を学校に作ればいいのか、いつも行っている喫茶店が認知症カフェになればいいのか、もっと普段動いている活動からこういう予防につなげるような発想を持っていればいいのかなど。外来に来ている人はみんな元気なんです。あと、デイケアに来ている人は元気なんです。来ていない人が要介護になるんです。だから、訪問看護が入っている方はもう長い人はずっと入っているけど、いきなり入るとすぐ亡くなったり、そういう矛盾した状況があるので、まだまだ埋もれている。埋もれているのを引き起こすのではなくて、むしろその埋もれる場合にまちづくりした方がいいのではないかと、その辺を教えていただければ助かります。
(事務局)	介護福祉課の取り組みではないのですが、福祉部内に就労自立支援室という部署がございます。ヒロロの中にひきこもりの方や生活困窮の方を主に対応している部署ですけど、そこで今年度、地域共生社会実現サポート事業という事業が始まりました。これは補助金を中間支援団体というところに出すものです。居場所づくりは様々各団体でやられていますが、その居場所そのものではなくて、それぞれの居場所をネットワーク化したり、居場所の困りごとをサポートしたりする役割を持つ団体に助成します。みらいネット弘前という団体はお聞きになったことありますでしょうか。これまでも子ども食堂のネットワーク化を図って、フードバンクを活用してそれらを連携しながら様々な事業展開をしてきた団体です。今度はその子ども食堂だけを対象にした食堂や居場所ではなくて、参加する方の属性を問わない、子どもであっても高齢者であっても、いろんな方が集まってくれる居場所を作ろうというのをみらいネットさんがサポートします。これまでも、みんなの食堂という形でやられているところを市内でも増えてきています。あと、先ほど東谷委員がおっしゃったように、公民館に勉強しに行くとか、そういったと

	ころにはなかなか足が向かなかった方であっても、みんなと一緒にご飯を食べようとか、ご飯を食べるのに手伝おうとか、そこで役割を持っていただくことも可能になるでしょうし、そういったことを地道に広げていこうかという事業が始まっております。今話題になりました属性を問わないというのにも関わってくる話かと思いましたが、ご紹介させていただきました。
(議長)	子どもも年寄りも属性を問わないということなんですけど、障がい者も入るのかなと思いますが、千田さん、最近子どもを中心に、例えば保育の段階で障がいにアプローチするなど様々な取り組みがされて、発達障がいなどもいろいろやっていると思います。その辺と地域とのつながりなどの取り組みはどうでしょうか。
(千田委員)	県としましても、発達障がいなど子どもの段階からの障がいの早期発見というところでは、県内に3センター、県立のセンターを設置し、各市町村とも連携しながら、特に発達障がいであれば、医療機関につながっていかない、待機されている方もかなりいらっしゃるので、そういった方々がスムーズに地域の市町村の福祉制度や保健所ともつながるように、各センターでも診断の前の補助的なチェック業務といったところで、ある程度円滑に早期発見していくように進めているという感じがします。ただ一方で、早期に発見した後の、受け皿としての子ども達の対応に関しては、まだまだ福祉施設、事業所のスキルアップやそういったところがこれからまだ課題があるのかなという印象があります。
(議長)	いきなり広げてしまって申し訳ないですが、そもそも高齢者のための支援センターが子どもも障がい者も入れて、全部面倒をみていくという方向になってくれば、地域共生社会につながるのかなと思ったりします。 あと皆さん、ご意見はありますか
(小川委員)	2027年からの社会福祉法改正の施行や、民法改正による成年後見制度の見直し等に伴い、地域包括支援センターに求められる役割は年々拡大しております。業務増加に対する手当てはいただいているものの、8050問題や身寄りのない方への支援、判断能力に課題がある方の意思決定支援など、多岐にわたる相談が能力の高い包括支援センターに集中している実態があります。センターの専門職が担うべき業務の範囲を整理していかなければ、業務量が増大して見通しが立たず、人材確保の観点からいずれ限界が生じると危惧してお

	ります。自治体におかれましても「地域を基盤とした包括的な支援体制整備」を進められていると伺っております。つきましては、現時点で想定されている体制のイメージや実際の進捗状況などがございましたら、ぜひ情報共有をお願いいたします。
(事務局)	以前、重層的支援体制の整備事業ということで報告させていただいていたものがありますが、この４月から包括的相談支援体制の構築に向けた試行を実施しています。まず一次相談窓口というものがありまして、それが高齢者分野では地域包括支援センターの窓口になります。８０５０など高齢者だけでなく、障がい者又はそれに近いような方、経済的な問題がある方などは、包括支援センターから二次相談窓口である介護福祉課の方に相談をしていただいて、関係課と連携して対応に当たっているところであります。もし、二次相談窓口でも対応が困難であれば、三次相談窓口も作っておりますが、今のところ二次相談窓口で対応できております。今年度試行を実施しまして、来年度からは本格運用という形で進めているところです。
(議長)	社協の方で身寄りのない方に支援するサービス体制ができたと聞いたのですけど。
(今井委員)	今日、参加しております委員の方や包括の方もご存じだと思いますが、今年の４月から身寄りのない方の支援でおひとりさま終活サポート事業を展開しております。やはりこういう時勢なものですから、子どもさんがいるけれども、いろいろな事情で疎遠になっている方や、子どもさんがいなくて悩んでおられる方、全国的にもこういった事例がたくさんありますので、先週の金曜日にNHKの方で県内版ということで取り上げられております。自身が亡くなった場合の死後の事務の件をやはりすごく考えているようで、最近いろいろな相談がきております。ただやはり預託金という面で私どもではそれほど高くはないとは思っているのですけれども、一時金の預託金を納めていただいて、毎月、希望のサービスを提供するというものがございます。金銭的な問題もございますので、その辺は心苦しい部分もあります。
(事務局)	今の説明に補足ですけれども、この制度は社協で始めますという説明会を昨年度末、令和８年３月に開催した時に、私も参加しました。よくセミナーや研修会などは女性がとても多いですけど、その会場では男性が非常に多くて、半分近く男性の方いらっしゃいました。

	た。これまでにない傾向だなと思って、やっぱり我が事としてとらえておられる男性の方は結構多いと感じたところです。その仕組みの中で、対応される方はたくさん課題を抱えたうちの本当に一部ではあると思うのですが、現状、包括の方で対応されている、仮にお金があっても、誰も対応する人がなくて、シャドーワーク的にやっていただいている、その一部でもご自身で準備されることで、他のところでフォローしていく、そういった様々なサポート体制を重ねていくことで、少しでも包括の負担を軽減していくということは、引き続き当市としても取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願いします。
(議長)	他に皆さんありますでしょうか。 ないようなので、次は事務局から案件４その他についてよろしくお願いします。
(事務局)	案件（４）その他 〈当日配付資料 弘前市附属機関設置条例の一部改正（概要）について説明〉 〈当日配付資料 令和７年度弘前市地域包括支援センター運営協議会地域密着型サービス審査部会実施報告について説明〉 〈当日配付資料 令和７年度弘前市地域包括支援センター運営協議会保健部会実施報告について説明〉 （質疑なし）
その他必要事項	会議は公開